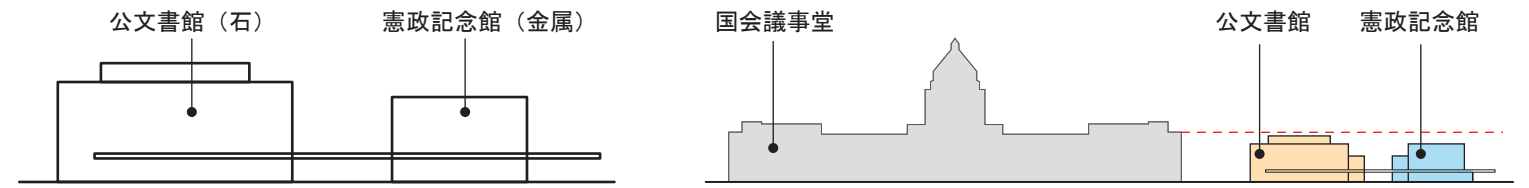


基本方針1 国の三権が集中する立地を踏まえた公文書の重要性を象徴するような空間づくり

- ・外観計画については、国会議事堂との調和に配慮して石を採用し、水平ラインを強調した陰影のあるデザインとすることにより、世代を超えて受け継いでいくべき文書や記録の「積み重ね」を表現。
- ・国立公文書館と憲政記念館の独自性が十分表現されるよう、両館の間に中庭を設けた独立した形状とするとともに、外壁には異なる素材を用いる。(憲政記念館は現建物の特徴を継承し、近代建築材料(金属・ガラス等)を使用)
- ・建物を雁行させて立体感のある空間を形成するとともに、建物内外を柔らかくつなぐ木材を使用した軒庇を設けることにより、我が国の伝統や美意識を受け継いだ品格のある外観を形成。
- ・国会議事堂からの展望を考慮し、3階建て以下とするとともに、皇居側の高さを抑え、皇居側の景観にも配慮。
- ・光溢れる大階段の正面に、我が国の歩みをたどる上での象徴的な文書(日本国憲法、大日本帝国憲法、終戦の詔書等)を展示。

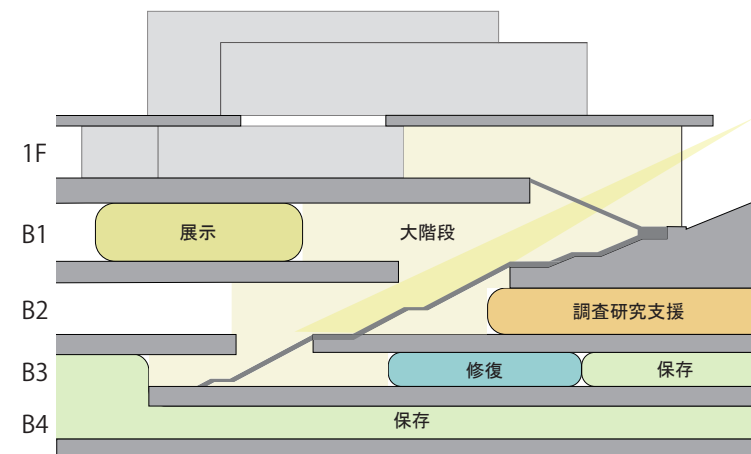


両館の独自性

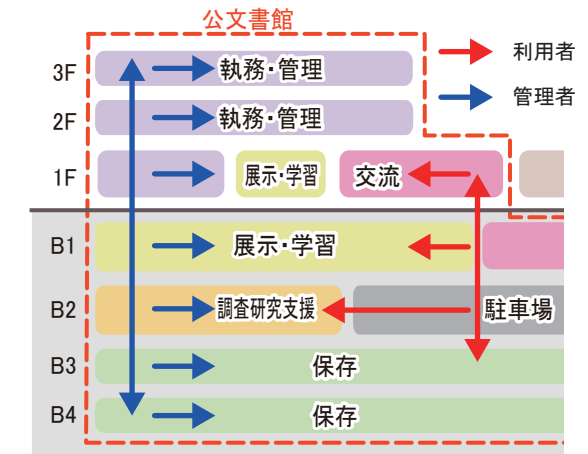
議事堂基壇部を超えない高さ

基本方針2 合理性・利便性の高い施設計画

- ・地下鉄や首都高速に囲まれた敷地条件の中で、地下における建設可能範囲を最大限活用することにより、各機能がなるべく少ない階層でまとまるように配慮。
- ・大階段空間に沿って国のかたちや国家の記憶を伝える機能を配置。
- ・利用者と職員の動線を分離することにより、利用者と職員の利便性を両立。
- ・食堂、来館者スペース等を共用として合理的な施設とするとともに、共用部分は両館から利用しやすいように配置。
- ・皇居の緑を望める開放的で居心地のよい空間づくりを実施。
- ・全ての施設利用者が、できる限り円滑かつ快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを導入。



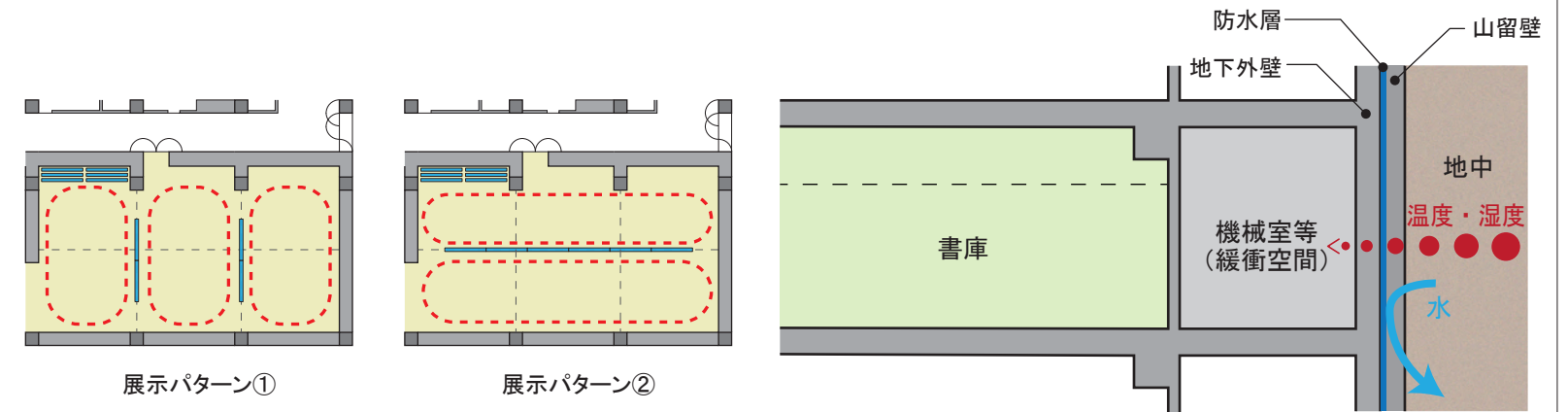
大階段に沿って各機能を配置



利用者と職員の動線分離

基本方針3 将来にわたり国立公文書館としての役割を果たせる施設計画

- ・書庫、展示室等について、適切な温湿度環境を確保するとともに、地下外壁に外防水を施すことにより水損被害等を防止。
- ・地下外壁に面する部分は機械室等の緩衝空間とすることで、外部空間の影響を受けにくい安定した保存環境を確保。
- ・多様な手法での修復作業が実施可能な作業室やデジタルアーカイブ用の撮影室等、貴重な資料を次世代に継承するために必要な機能を整備。
- ・展示については、文書のみならず、先端技術を活用したデジタル展示等の実現を可能とするとともに、時代の変化による展示内容の変更にも対応できるよう、フレキシブルな空間を確保。



展示パターン①

展示パターン②

フレキシブルな展示空間

地下外壁面に機械室を計画